

特別委員会の動き

企業誘致 特別委員会

平成20年5月23日に委員会を開催し、庄野地区の新工業団地整備計画等について説明を受けました。

今後の予定としては、地権者の了解のもと用地測量に入り、年度内に用地売買契約を締結し、平成21年度から造成工事



新工業団地予定地

に着工したいとの報告がありました。なお、財源については当初見込んでいた補助金が、県の要綱改正に伴い、大幅に減額となることの報告がありました。一方、今回の要綱改正によって、将来的な企業誘致促進のための基盤整備

も助成対象となり、これまで対象外とされてきた平野工業団地内の道路舗装工事について、補助見通しが立つこととなりました。

委員会としては、厳しい財政状況ではありますが、これらのことを総合的に勘案し、やむを得ないものと判断いたしました。新工業団地整備計画の所期の目的が一日も早く達成できるよう、あらためて速やかな企業誘致を理事者に要請いたしました。

行政改革 特別委員会

平成20年5月12日に第16回委員会を開催し、理事者から今後の行政改革の取り組み、中期経営計画に関する説明を受けるとともに、今後の委員会の進め方について協議を行いました。

今後の行政改革の取り組みについては、平成19年度における再検討事項や平成20年度における取り組み、平成21年度の検討、準備事項が「事務事業及び組織機構の見直し」「地方公共団体における行政の担うべき

役割の重点化」「定員管理及び給与の適正化」「財政運営の健全化」の4項目にわたって報告されました。審査では、「実施計画に掲げた方針を変更する場合は、委員会へ報告すること」「少ない経費で、住民サービスの低下がないようにすること」等の意見が出されました。

中期経営計画については、水道、

議会運営委員会先進地調査

本委員会は、去る5月19日から21日にかけて岩手県一関市では「議会基本条例」を、静岡県沼津市では「会議録作成支援システム」について先進地調査を実施しました。

一関市では、平成17年9月に1市4町2村の広域合併により新市が発足したことから、議会の活性化に向けた取り組みとして、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則を定め、議会と市長及び市民等との関係を明確にし、市民の負託に全力で応えていくため議会基本条例が制定されました。制定後の状況として、議会の活性化に対する機運が目覚め、他の自治体議会との交流が活発になり、さらに、会派を超えて市民と行政による協働のまちづくりに参画しようとする機運が目覚めてきているとのことでした。また、旧市町村での議

病院、交通事業等における事業運営の基本方針、事業計画、経営基盤の強化への取り組みが報告されました。今後の委員会の進め方としては、病院のあり方検討委員会の推移を中心に審査を進め、さらに市民の立場で行政改革が必要と思われるような事項がないか検討することとしました。

会の習慣の差異から、基本条例の提案を前提に、一関市議会会派規定を制定し、会派に関する必要な事項を定めたことにより、会派の存在感が増し、調整事項は会派代表者会議で行うことができる等議会運営上制定のメリットは大きいとのことでした。



一関市